

編輯部報情閣内

週報

十二月二十一日號

興亞院の新設
 現地最近の治安狀況
 農業報國運動について
 鐵道と防空

第一四號

昭和十一年十月二十一日

郵便物認可

毎週一冊出版

五錢



編輯部報情閣內

週報

十二月二十二日號

興亞院の新設
 現地最近の治安状況
 農業報國運動について
 鐵道と防空

第一一四號

昭和十三年十一月十一日

（郵便物認可）

（毎週一回水曜日發行）

五錢

露光量違いにより重複撮影

我等の貯蓄で

東亜の建設

興

張

第一四頁

興亞院の新設

現地最近の治安状況

支那の政治情勢

支那の経済情勢

支那の軍事情勢

支那の外交情勢

支那の文化情勢

支那の教育情勢

支那の衛生情勢

支那の交通情勢

支那の産業情勢

支那の金融情勢

露光量違いにより重複撮影



我等の軍備

週報

第一四號

興亞院の新設……………(一)

現地最近の治安状況……………陸軍省情報部(七)

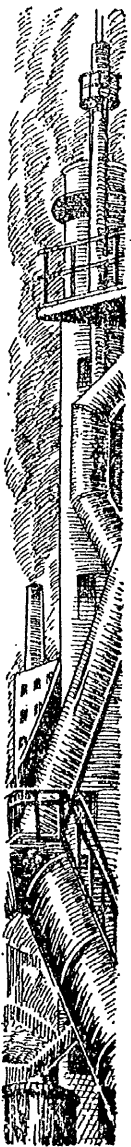
鐵道と防空……………鐵道省(二三)

農業報國運動について……………農林省(二〇)

軍事郵便について……………大本營陸海軍報道部(二七)

◇官廳刊行物だより……………(三一)





興亞院の新設

興亞院は、去る十二月十六日誕生を見た。来るべき新支那の建設、東亞新秩序の具現をめざす中樞機關はこゝに新設されたのである。

思へばかゝる對支中央機關設置の問題は、昨年來一般の論議的であつた。今次の事變が、國家の存亡を賭した歴史的大事業であり、従つて國家の總力を集中綜合して處理すべき重大事であるだけに、強力な一元的行政機關の設置に俟つべしとの議はつとに政府に於ても協議されてゐたところである。

漢口作戰の進展に伴ひ、事變が武力戦と並行して所謂建設の段階に入るや、漸くかゝる綜合的新機關の具體案が、内閣をはじめ陸、海、外三省等の關係官廳間で立案協議された。この間、新機關の機構、權限等について相當波瀾曲折を見たが、結局、本年十月一日の臨時閣議で對支院設置に關する件の決定にまで運んだ。爾來、設立に關する諸般の手續、準備を進めた結果、十一月十八日の閣議で具體案を決定、新機關首腦部の人事決定を俟つて、本月十六日、「興亞院官制」〔興亞院連絡部官制〕及び「外務省官制中改正ノ件」等の關係勅令の公布を見、こゝに懸案の興亞院が、麹町區内幸町の舊議事堂に事務を開始するに至つた。

(2)

さて、この新機關設立の使命、その事務の重點はどこにあるか。開設の朝、近衛總理の發表した談話にまづきかろ。

……今次事變の終局目的が武力的勝利のみに非ずして、支那の更生及び之に伴ふ日滿支三國間の提携の上に立つ新東亞體制の確立にあることは、政府の嚮に天下に宣明したる所でありますが、之がためには、優越なる武力に訴へて抗日容共の政權を覆滅せしむると共に、その成果を援用し、支那民衆をして眞に日支提携の合理性と正義性とを自覺せしめ、政治、經濟、文化の各般に互りて互助連環の實を擧げて參らねばならないのであります。……

今日設置を見ました新機關は、正にこの要求に副はんとするものでありまして、内には支那事變處理に關する國內諸般の力の綜合調整を圖り、外には連絡部を通じて支那現地との連絡を採り、眞に對支政策の樹立及び經營の中樞として活動して參ることとなるのであります。政府はこの新機關の整備に伴ひ、一段と充實強化せられたる態勢の下に、東亞建設の企畫運営に萬全の努力を致し以て一層力強く本事業究極の目的達成に邁進する決心であります。

この新機關の歴史的な重要性はこの言葉につくされてゐるが、實に中央、現地を一丸とし、對支國策を一元的に強力に遂行せんとするのが、この興亞院であり、帝國將來の死命を制する新東亞建設の當面の擔任者たるわけである。

その機構は、總理の談で明らかやうに、中央、現地の兩機關に分れるが、まづ「興亞院」から解説しよう。「興亞院官制」第一條に

支那事變中内閣總理大臣ノ管理ノ下ニ興亞院ヲ置キ左ノ事務ヲ掌ラシム但シ外交ニ關スルモノハ之ヲ除ク

一 支那事變ニ當リ支那ニ於テ處理ヲ要スル政治、經濟及文化ニ關スル事務

二 前號ニ掲グル事項ニ關スル諸政策ノ樹立ニ關スル事務

三 支那ニ於テ事業ヲ爲スヲ目的トシテ特別ノ法律ニ依リ設立セラレタル會社ノ業務ノ監督及支那ニ於テ事業ヲ爲ス

(3)

者ノ支那ニ於ケル業務ノ統制ニ關スル事務

四 各廳ノ支那ニ關係スル行政事務ノ統一保持ニ關スル事務

とある。所謂對支純外交を除く對支問題は政治、經濟、文化殆んど全部こゝで處理することになつてをり、或ひは新政權との協力の問題、或ひは北支開發、中支振興兩會社の監督、或ひは支那の民生に關する事務等、實に廣汎に互る問題が、今後はこの興亞院に移されるわけで、その事務の廣汎さと重要性は次に掲げる「事務分掌規程」によつても窺はれよう。

内部の機構は、總裁官房及び政務、經濟、文化の三部よりなり、この外に技術部が設けられてゐる。

總裁官房

- 一 總裁、副總裁、總務長官等ノ秘書事務
- 二 一般庶務、人事及會計ニ關スル事務
- 三 通信發受ニ關スル事務
- 四 其ノ他他部ニ屬セザル事項

政務部

第一課

- 一 對支政策樹立ニ關スル事務
- 二 各部事務ノ連絡調整ニ關スル事務
- 三 連絡委員會、興亞委員會ニ關スル事務

第二課

- 一 支那新政權ニ對スル政治的協力ノ實施ニ關スル事務
 - 二 各廳對支行政事務ノ統一ニ關スル事務
- 第三課
- 一 支那ニ於ケル政治、經濟及文化ニ關スル調査ノ事務
 - 二 情報蒐集及啓發宣傳ニ關スル事務

經濟部

第一課

- 一 支那ノ經濟開發計畫ニ關スル事務
- 二 支那新政權ニ對スル經濟産業的協力ノ實施準備ニ關スル事務

三 各課事務ノ連絡調整ニ關スル事務

第二課

- 一 北支那開發株式會社、中支那振興株式會社ノ監督ニ關スル事務
- 二 在支企業ノ統制ニ關スル事務
- 三 支那ニ於ケル拓殖事業ニ關スル事務

第三課

日支間及支那ニ於ケル交通及通信ニ關スル事務

第四課

- 一 支那ニ於ケル金融、財政、幣制及稅務ニ關スル事務
- 二 對支貿易ニ關スル事務

そして興亞院總裁は官制によつて、内閣總理大臣、副總裁は外務、大藏、陸軍、海軍の四大臣で、その下に總務長官(親任待遇)があり、その下に部長(勅任)、秘書官、書記官、調査員、事務官、技師(一名は勅任となすことを得)、通譯官、理事官等定員五十數名の高等官と屬、技手、通譯生等定員六十餘名の判任官を擁する陣容である。

なほ、初代長官には陸軍中將柳川平助、政務部長に陸軍少將鈴木貞一、經濟部長に總領事日高信六郎、技術部長に内務技師兼東京帝國大學教授宮本武之輔の諸氏(文化部長については柳川長官が事務取扱を命ぜらる)が、十六日それく任命された。

この新機關設立によつて外務省の對支文化事業の殆んど全部と東亞局の事務の一部が移管されたので、外務省官制中の「對支文化事業」といふ言葉が「對外文化事業」と改められ、支那以外の主としていはゆる國際文化事業に當り、東亞局

文化部

第一課

- 一 支那新政權ニ對スル文化的協力ノ實施準備ニ關スル事務

事務

二 民生ニ關スル事務

第二課

衛生、防疫、醫療、救恤ニ關スル事務

第三課

思想、教育、宗教、學術ニ關スル事務

技術部

思想、教育、宗教、學術ニ關スル事務

の事務分擔が一部變更され、また拓務省の官制も一部改正された。

次に、現地機關たる「興亞院連絡部」とはどんなものか。これは官制にある通り「支那ニ於ケル興亞院ノ事務ノ連絡ヲ掌ル」所で、追つて現地の重要なところに設置され、中央との連絡に當るわけで、これを置く土地並びに名稱及び擔任區域は、内閣總理大臣が之を定めることになつてゐる。そして連絡部には、連絡部長官(勅任)連絡部次長(勅任)の下に本院と同様の職員を適宜置くことが出来ることになつてゐる。

なほ、こゝに附記すべきは、この興亞院が事務處理に關する重要事項について關係各廳間に於ける事務連絡處理の圓滑を期するために「連絡委員會」が附置されてゐること、この委員會は會長(總務長官)及び關係各廳高等官中から命ぜられる委員若干名を以て組織されることになつてゐる。

かくして東亞新秩序建設の企劃運営を單一化し、強力化すべき新機關は生れ、第一步を踏み出したのである。要は今後の運営の如何にある。この曠古の大事業遂行の鍵をにぎる興亞院の任務は重且つ大、期するところがなくてはならないが、國民も亦聖戰の眞義を能く體し國家の總力を集中して、これが圓滑なる運営に協力することが必要であらう。

現地最近の治安狀況

陸軍省情報部

北支方面

武漢三鎮陥落後華々しき戦ひもなくなつたかの感がある。然しその感じは甚だしい認識不足といはなければならぬ。擴大された占領地域内の治安を維持するためにはわが軍將兵をして暫くも安閑たるを許さない。

現地の治安狀況は極めて不良であることは既に屢々報ぜられたのであるが、武漢廣東の大作戦も一應終了し、全軍茲に勅を以てして治安のための掃蕩戦に全力を發揮しつつある。従つて時日の経過に伴ひ逐次その成果は現はれつつあるのが實情である。

もしそれ文化の中心地點たる北京、天津、上海、濟南等についてその平和的發展振りを一年前の狀況に比較したならば、遂に隔世の感があるといへる。

茲に北、中、南支各地について最近に於ける軍の治安維持のための活躍狀況の概況を記し將兵の辛勞を偲ぶこととした。

その後の敵情大なる變化を認めず各部隊は各、その作戰地域内の掃蕩を實施してゐる。

冀東及び京津地方の匪團の活動は、漸次消極化し冀東地區の投降匪は逐次増加の傾向にある。又黄河北方魯西地區及び徐州東南方宿遷方面の掃蕩は多大の戦果を収めた。

わが航空部隊は各部隊の討匪に密接に協力すると共に、延安、西安、瀋陽等敵の赤色據點を猛爆し又晋北地方に蠢動する共産軍及び何柱國軍を爆撃し敵を震撼せしめた。

次に各地方別にその概況を述べることにする。

イ、冀東、京津方面
遼化(北京東北方)附近を中心として熱河との國境地帯

には今尙ほ二、三千よりなる共産匪團が蠢動しその數合計一萬數千に上るといはれる。又海河の河口附近にも二、三千の共匪が居つたが、わが軍の討伐によつて漸次萎縮し投降する者が續出してゐる。

京漢、津浦兩線の間地帯には呂正操の指揮する約四萬の共産匪が蟠居し永定河を越えて京津地方を窺つてゐる。

これ等の匪團は晋北方面から冀北を経て或ひは熱河を通過し共産軍と密接に連絡し、又天津英佛租界の共産黨の機關の指令に基づいて執拗な地下運動を反復し地盤の擴大に努めつゝある。

京漢線西方山地には先般の大討伐戦により一時委をくりました匪團は漸次集結しようとなつてゐる。即ち、北京西方東齊堂附近には共産軍獨立第五、第六師約千五百、易州附近には高鳴飛、趙玉昆の指揮する共産匪約二千、唐縣附近には孟閣臣、黃士傑、その他の共産匪約五千がゐる。わが軍の討伐により漸次退却的となりつゝある。

最近は屢次のわが討伐により無條件で降伏歸順する者が續出する傾向にある。即ち、十月中に一千三百、十一月二十四日迄に二千四百名に達し、押収兵器小銃二千三百三十三、拳銃百三十五、輕機四、彈藥二萬五千餘である。從

つて冀東地區の治安は急速に好轉明朗化してきた。

玉田警備隊は十一月二十七日玉田北方山麓の討伐を實施した。玉田、寶坻附近の治安は逐次良好となり、二十九日附近百ヶ村集つて防共村の結成式を舉行した。

北京北方南口の警備隊は二十日、同地西南方に於て約一〇〇の武裝解除を履行した。

その他京漢線方面涿縣、高碑店、唐縣、嚴城鎮(曲陽西北方十二軒)警備隊も各、討伐を實施し相當の戰果を收めた。

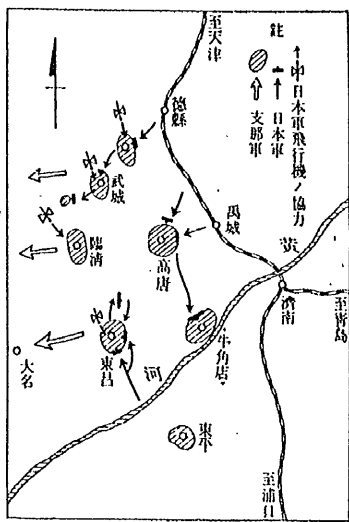
津浦線方面に於ては王慶坨西方地區、濁流鎮警備隊の靜海方面、唐官屯警備隊の馮庄子方面、青縣守備隊の同地西方地區の掃蕩戰を實施した。

口、山東方面

津浦線西側黄河北岸には范築先を首領とする約二萬の共産匪が蟠居し、京漢線方面の孫殿英、朱懷冰軍及び石友三軍等と連絡し八月頃以來漸次地歩を擴大して活潑な遊撃を續けてゐたのであるが、十一月中旬より開始されたわが軍の討伐のため、東昌附近敵の根據地が芟滅せられ首領范築先は戦死し逐次西南方に收走中である。

一方津浦線東方山東北部には劉景良、刑仁市等の匪團一萬數千のものが蟠居し、十一月初めわが軍の討伐のた

北西部討伐状況要圖



め北方に四散したが、その後わが軍の撤退に伴つて逐次商河附近に進出し、わが軍の下に成立した治安維持會の關係者等を極刑に處し抗日運動を續けつゝある。

山東半島膠濟線北方地區には、胡鳳林、馬耀南、張荆悅等の指揮する各、二、三千の匪團がある。わが軍の討伐のためその行動は活潑ではない。又共産的色彩を帯びてはゐないが共産黨の策動は活潑なので、共産匪化する傾向がある。これに反し山東省東部の匪團は漸次歸順の傾向にある。津浦、膠濟、隴海の各線の間地帯には石友三軍約三萬餘がある。

わが富永部隊は、十一月二十二日朝砲兵、飛行機協同の

下に徐州東南宿遷を占領し第八十九軍に屬する約三千の敵に殲滅的打撃を與へ、その一部隊は二十四日高集靈霧東北方約五里附近の敵に大打撃を與へ、二十六日更に、宿遷東南方五里洋河鎮に於て約六千の正規兵を攻撃し、これに大打撃を與へ東南方に潰走せしめた。敵の遺棄死體一千を下らざる戰果を收めた。

ハ、山西方面

山西省西南端潼關附近に、十一月十七日以來支那軍は十五種級中口径火砲を配置し、わが風陵警備隊を砲撃し又風陵對岸の陣地設備を強化してゐる。

わが砲兵の射撃、飛行機の徹底せる爆撃のため隴海線は完全に破壊遮断せられ、潼關市街は廢墟となつた。二十三、四日頃から列車は全く運行出来なくなつた。

韓陽鎮(蒲州南方)守備隊に對し十一月二十七日夜第一七七師に屬する約一千五百の敵が夜襲して來た。交戦約二時間にしてこれを撃退した。敵の遺棄死體四〇。

運城西方地區に於て秘密裡に遊撃部隊を編成中であつた山西人民抗日遊撃大隊長李閣臣は二十六日遂に歸順した。

霍縣(平陽北方)討伐隊は二十一日霍縣東方地區栢樂村附近の討伐を終つた。二十四日更にその南方霍山西麓

にあつた第八十四師に属する約一千の敵を包圍攻撃しこれを潰滅させた。

その他横嶺附近に於てもわが討伐隊は敵を掃蕩中である。

二、京漢線方面

靈壽(石家莊北方)討伐隊は、十一月十八日靈壽北方に徘徊する少數の敵を撃退し同地を占領、十九日慈峪鎮方面から來襲した約一五〇の敵を撃退し同日慈峪鎮を討伐約四百の敵を潰走せしめた。

平山(石家莊西北方)守備隊は十一月二十五日同地南方十二軒附近に於て共匪を奇襲潰滅せしめた。

趙縣(石家莊東南約十里)警備隊は、同地西南方に在つた約五百の匪團を攻撃これを南方に潰走せしめた。

齊晉(趙縣南方)方面から北上した約三百の敵を二十七日大石橋南方に於て攻撃これを撃滅した。

淵湯鎮(石家莊西北方)警備隊は二十九日同地西北方地區の五〇〇の敵を潰滅せしめた。

南宮附近に根據を有し、順德附近一帯に互つて執拗な遊撃を實施した第八路軍遊撃隊は、わが討伐隊のためその根據地を掃滅せられ北方及び南方に分散した。蔣介石から河北省主席に任命せられ潜入共産軍と提携して抗日

日策動を続けてゐた鹿鍾麟は、清河附近に遁走した模様である。

わが討伐隊は、二十三日南宮西南方地區に於て五、六百の敵を南方に撃退、二十五、六日南宮北方新河附近に於て第八路軍に属する遊撃部隊五、六百を撃退した。

ホ、正大線方面

壽陽警備隊の一部は、二十三日同地北方宗艾鎮附近に於て約五百の敵を攻撃これを北方に潰走せしめた。敵の遺棄死體五〇。

娘子關附近討伐の戦果は次のやうである。

敵の遺棄死體四五〇、主要鹵獲品 小銃八、彈藥八千六百、手榴彈一、六〇〇。

東趙村警備隊は十八日同地南方地區に於て約六十の敵を潰滅した。

ヘ、冀疆方面

厚和東方京包線上、陶卜齊西北十軒大窩子附近に蟄居する李維業匪四百に對し、わが小野田部隊は十一月十八日之を奇襲し潰走せしめた。又二十三日には厚和西方約二十軒畢克齊北方に於て共産軍及び土匪三五〇を急襲した。

天鎮區警備隊の税所隊は、十一月十五日陽高西方地區

に蠢動する張礪生匪約二百を急襲しこれを潰滅せしめた。蔚縣南方二十五軒に於て、わが補給自動車隊は共産匪約一千の襲撃を受け、急援に赴いた田副部隊は敵に大打撃を與へこれを西南方に撃退した。わが戦死者三十三名である。

楊方口(朔縣南方三〇軒長城附近)停車場に對し、二十六日早朝共産第三五軍の約二百五十來襲したが同地警備隊はこれを撃退した。

靈邱東北方に於て三十日保谷部隊が電線架設中敵と衝突し戦死傷九名を出した。

その他懷來西南方謝家堡、廣靈附近に於ても各、四、五百の敵を撃破した。

中支方面

状況大なる變化なく、各部隊は各作戦地域内の殘敵を掃蕩中である。

航空部隊は常德、益陽、寧鄉等を爆撃して多大の損害を與へた。

イ、隨縣方面

隨縣附近敵の主力は西方に退却した模様で、その後積極的行動を認めない。十一月二十三日廣水東北方四村附

近に於て約百三十の敵を撃破した。又二十九日には馬坪東南毛家店附近及び信陽中山舖北方に於て殘敵を掃蕩した。

ロ、麻城東方地區

わが部隊は麻城東北十軒嚴家河東方地區及び白果附近、黃坡北方觀音堂附近の殘敵を掃蕩した。

ハ、大通銅陵附近

蕪湖、安慶中間揚子江右岸大通銅陵附近を掃蕩中のわが軍は十一月二十五日朝、砲兵を以て大通東南方王家塆半島の敵を制壓し、海軍飛行隊協力の下に千數百の敵を驅逐しつゝ、東方大山頭高地に向ひ攻撃前進し、又志摩支隊は二十五日荻港に上陸して順安方面に前進二十九日銅陵、順安附近に進出附近の敵を掃蕩した。

ニ、敵機襲來

十二月二日午後五時頃安慶上空にC・B型三機飛來し高度約八千米で爆彈を投下した。

南支方面

先般行はれた東江左岸地區香港國境方面に向つてするわが掃蕩戦は、十分にその目的を達成し十一月二十六日終了した。更に西江に於ける敵の連絡據點となつてゐた

九江(廣東西南)を占領し奥地との連絡を遮断した。各部隊は各附近の殘敵を掃蕩中で、その討伐状況次の如くである。

イ、九江(佛山西南六里西江右岸)占領

九江には約二千の敵が徘徊してゐた。高明を経て奥地との連絡點として利用してゐる模様である。わが軍は十二月二日夜九江東北方に於て約六百の敵を急襲これを潰滅、正規兵を滿載した江上汽船二隻を撃沈、三日九江を

占領附近の殘敵を掃蕩した。敵の遺棄死體四五〇、軍用倉庫十棟、五〇〇噸軍用船一を鹵獲した。わが戦死八名、負傷十三名であつた。

ロ、增城方面

增城北方地區を掃蕩中であつたわが部隊は十一月二十五日これを終つた。その戦果は次のやうである。敵の遺棄死體二五〇、鹵獲品として小銃一五〇、その他山砲、輕機、小銃彈多數であつた。

新年の奉祝

一月一日歳旦に當り聖壽の無窮を壽ぎ奉ると共に、事變の新段階に對處し愈々盡忠報國の念を昂め舉國一致、東亞新秩序の建設に邁進すべき覺悟を堅めるため、國民をあげて奉祝を行ふこととしよう。

當日午前十時を「國民奉祝の時間」とし、汽笛、サイレン、鐘、ラヂオ等によつてこれを知らせ、全國民をれくくの在所で宮城遙拜を行ふことになつてゐるが、同日は官廳、學校のほか、各種團體、會社、銀行、工場等でもなるべく奉拜式又は祝賀式を行ふこととし、市區町村でも市區町村民のため、なるべく神社、學校、公會堂等適當な場所で祝賀の方法を講じ、この奉祝の趣旨の徹底をはかることになつてゐる。

鐵道と防空

鐵道省

はしがき

戰國時代の一騎打の戦ひは今や國民擧げての戦争と變つてきた。即ち、世界いづれの國に於ても敵航空機の來襲に備へて全國民を擧げて防空の方途を講じ國土の防衛に當つてゐる。

航空機は第一線の戰闘に用ひられるばかりでなく、遠く敵國の背後を衝いて軍事施設を破壊し、都市その他を空襲して、恐怖心によつて戦意を喪失せしめ、或ひは宣傳文書の投下によつて民心を撓亂するなど、戦局を有利に導くために使用されてゐることは周知のとほりである。

鐵道は平時でも國家活動の動脈であつて、その整備發達の如何が國力の發展に影響するところ大なることはいふ迄もないが、戦時に於ては、鐵道と軍の作戦とは特に

極めて密接な關係に立ち、軍の作戰計畫に應じて敏速な動員作戦輸送を絶對的に正確に遂行しなければならぬ。ヒットラーは「國家經濟は鐵道の強化と今後の發達とを要求する。だが現在及び未來にとつて本質的に重要なのは、國家防衛のために働く鐵道である。」とさへ言つてゐる。

他方、軍事輸送以外の一般輸送も國家總力戰の現時に於てはいさゝかなりとも輕視することはできない。一般物資の輸送の減退や一般旅客の輸送の制限は、直ちに經濟活動を萎縮させ、したがつて直接軍の戰闘力に影響を及ぼし、又食糧の運搬配給に事欠くこととなつては國民生活に憂慮すべき結果をもたらすのである。交戰國の軍參謀が、互に何とかして敵國の鐵道輸送機能を脆弱ならしめようと努力するのもこのためである。日露戦争の際にも鐵道破壊のため、志士を滿洲奥地に派したことは

今尙ほわれ等の記憶に残つてゐるところである。今次の支那事變に於ても、皇軍空襲部隊は屢々鐵路の要所を爆撃して顯著な戦果を収めてゐる。

空襲の對象

それでは、一體鐵道はどんな所を攻撃されるであらうか。一口に言へば、小なる攻撃に依つて大なる支障を與へる所が目標とされる。



(線九廣) 擊爆橋鐵の隊空航がわ

一般に列車は重要な目標である。殊に軍用列車は好箇の目標である。列車が爆破される場合は、軍用列車であれば直接攻撃力が弱められるし、その他の場合でも車輛や線路が破壊されて輸送力を著しく減殺され、作戦上重

大な困難をきたすからである。

單に輸送を中斷する目的からすると、橋梁又はトンネルを爆破するのが有効である。しかしこれ等の施設は飛行技術の上からみて、これを爆撃するには相當の困難が伴ふやうである。これに反して、普通の線路は思ふ存分の水平爆撃や急降下爆撃の目標となり得る。しかし、線路の破壊は、特別な箇所でない限りは、復舊が比較的容易である。

輸送機能の減殺を目的とするものとしては、停車場、大きな停車場、機關庫或ひは主要な通信、信號、保安設備等が目標とされる。これ等の施設は、多くの場合、都市又はその附近に存在するから都市防空の一部として、高射砲とか高射機關銃等の防空施設によつて防護されてゐるから、それ自體が直接爆撃の對象となるよりは、都市爆撃の場合に併せて爆破されることになるであらう。

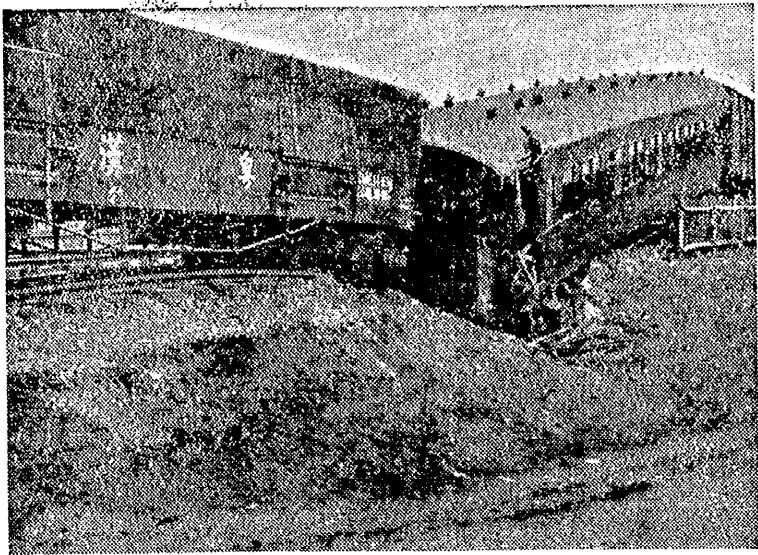
フランスの軍事専門家は、爆弾が目的物に集中されるとすれば、中程度の停車場を完全に破壊するためには五〇疋、大きな停車場には二五〇疋の爆弾が必要だと言つてゐる。わが國の如く木造建築物の多い國では、爆弾により施設が直接に破壊されるほかに、燒夷弾に依る火災

を目的として、蟻集せる建造物が爆撃されるであらう。すなはち市街に火災を起し、驛その他の輸送設備を延焼せしめるであらうことも充分念頭に置く必要がある。又輸送施設の従事員を目的とし、これに對してガス弾を投下し又は持久ガスを雨下することに對しても考へなければならぬ。

國有鐵道の防空計劃

鐵道防空の本質を考へてみると、停車場、機關庫、工場等その一つづつについてみるときは、一般の防空と大差はないが、鐵道の多種多様な施設物を綜合して交通機關として充分な機能を發揮し、戦時下に於ける輸送を完全に遂行するには、相互に相關聯した特異の防空を必要とする。

本年五月、防空法及び官廳防空令に基づいて「國有鐵道防空規則」が定められ、わが國有鐵道の防空の指針が樹立された。これに依れば、鐵道局長その他は「敵機が來たならば」といふ想定の下に、その地方に適合するやうな防空計畫を樹て、その計畫に基づいて諸般の準備を整へ、一度防空警報が傳達されれば、全機能を擧げて活潑な防空活動をなすことになつてゐる。



(近附州岳) 車列たけうを擊爆

尙ほこれ等の計畫は、軍の作戰計畫と同様敵機的能力やその攻撃手段に密接な關係があり、それ等が日一日と進歩するに従つて、この防空計畫も更新されて行かなければならぬのであつて、われ／＼は常に各國の航空事情の研究をしてゐるのである。

鐵道防空の實施

鐵道防空と一口にいつてもその範圍は誠に廣い。機關車、客車、貨車、電車等の輪轉材料及び停車場、操車場、線路等の地上施設は鐵道特有のものであるが、これに附随して連絡船、省營自動車、鐵道工場、鐵道病院、直營のホテル、官舎等一般國民防空と大差ないものもその内に含まれてゐる。このやうに多岐多様に互る施設物に對する防空の實施状態を、限られた紙面で述べ盡すことはなか／＼困難なことであるし、又機密に屬する事項も多いので、こゝには一般公衆に關係の多い事柄のみを簡単に述べてみよう。

監視 對空監視と防護監視とに分ける。前者は所謂防空の耳目であつて、要所々々に散在し、敵機を發見すれば直ちに發達せる鐵道の通信網を利用して中樞部に報じ防衛機關の發動を求め、後者は防護を要する箇所に

位置し、爆弾、焼夷彈等の投下された位置の發見に努め、その被害を最小限度に止めるやう防護機關の發動を要求する。

通信 鐵道の通信機關は、平素の業務上相當に充實してゐるが、防空上必要とする通信系統と平素の業務上必要とする通信系統とは自ら差異がある。したがつて防空に適切な系統を研究し速かに通信し得る計畫が樹てられてゐる。尙ほ空襲時に於ては、その通信施設が破壊されることも考へられるので、これに對しては系統を異にした通信回線、例へば一を電信回線とすれば、他を電話回線とするやうに副系統についても亦計畫が樹てられてゐる。これ等の系統に依つて傳達された警報は、鐵道防空ばかりでなく、必要に應じ一般町村にも傳達して、その防空に協力することになつてゐる。

燈火管制 防空上の見地からのみれば、夜間は鐵道に限らず例外無く暗黒化して敵機に目標物の判定を困難ならしめることが理想であるが、現在の輸送機關は最大限に光を利用してその安全を確保し、輸送の迅速、正確をはかつてゐる。防空の目的を達成しながら、他方、平時に倍加された重要な戰時輸送の任務を完全に果し、夜間作業に従事する職員の身體の危険を防止することは

なか／＼困難で、種々の特異な設備や工夫が施されてゐる。

例へば信號機燈は少くとも六〇〇米の確認距離を必要とする。これが六〇〇米以下になれば列車運轉の安全を保し難く、延いては輸送能力を低下する。そこで地上では六〇〇米の確認距離を持つ相當明るい光を投射しながら、防空上避けなければならぬ上空に對しては特殊の遮光具を附けてこれを遮り、防空と輸送との要求を満足させる装置が施されてゐる。

信號機燈のやうに、直接光源を使用目的とする燈火は、右のやうに遮光具の工夫に依つて防空の目的を達成し得るが、操車場とか大停車場の作業場等の如きは輸送の性質上、夜間が最も繁忙となるので、これ等に對する照明は、作業に充分な明るさとするれば相當上空から見得ることになるから、特殊の燈火を以て貨車の留置位置や線路の状況を表示する所謂「誘導燈」が必要となつてくる。

操車場や停車場の作業場の照明は鐵道従事員のための照明であるから、暗ければ暗いまゝに従事員を訓練し、或る程度まで困難を克服し得るが、旅客に對する乗降場の照明は是非旅客の協力に俟たなければならぬ。規則に定められた管制の程度では、警戒管制の時には「暗い

な」と感ずる程度であつて、各驛共この施設は既に終つてゐるから、毎次の訓練に於て體驗せられたとほりである。空襲時にはこれ等警戒管制時の殘留燈も全部消滅される。特定の停車場では數回に亘つて經驗されたが、旅客の注意と秩序及び従事員の良き誘導により、乗降には大した支障はないものと思はれる。

次に客車内の照明燈、機關車の前照燈等の移動燈火については、たび／＼の地上試験や飛行機に依る調査の結果、完全に近い方法が得られ、着々それに向つて改良が行はれてゐるが、空襲管制に於ける客車内の照明は、カーテン又は鐵戸を閉めれば、防空上支障のない程度まで明るくされてゐるから、乗客の協力を是非とも必要とする。その他機關車の焚口火焰を上空に反映しないやうに機關室を全く隠蔽し、その覆ひの中で汽罐に石炭を投ずる機關助士の炎熱下の奮闘や、電車や電氣機關車で架空線から發するスパーク防止の技術的研究等も鐵道特有の苦心である。

消防 驛舎、工場、倉庫、官舎等に於ける消防は、一般の國民防空と全く同様で、既にそれ／＼の設備をしてゐる。市町村には整備された消防機關もあるが、家庭

に落された焼夷弾は家庭防火群によつて處置されると同様に、停車場内に落ちたものはその従事員の手で片付けてしまふ覺悟である。

更に進んでは、現在の建築物を耐火性にするとか、或ひは重要な建物はこれを分散せしめるとかの方法も考慮されなければならない。

防護 防毒面や防毒衣、これに伴ふ消毒器材等もそれ／＼必要に応じて整備されつゝあるが、敵機來襲時に於ても、鐵道輸送の必要上その作業場を離れることのできない従事員、例へば列車の運轉指令をなす者とか、信號の操作をなす者等に對しては、防毒的且つ耐爆的防護室も整備されなければならない。

又列車中の旅客に對するガス防護としては、個人防護とするか、車輛としての集團防護とするかについて、研究の餘地が残されてゐるが、冷房の目的から作られた空氣調節器付車輛も、一部の改造に依つて防毒にも役立つものとすれば、これは單に整潔な施設とのみは考へられなくなつてきた。

避難 従事員は來襲があれば、一時他に避難して爆撃による損失を避け、再び被害の復舊作業や消毒作業

等に就き得るために従事員の待避施設が必要である。

一方公衆の避難についてみると、今次事變に於て、支那都市は空襲の初期に市民の半數以上の避難者を出してゐる。都市を護るものは市民である。われ等の都市の焦土化を他に、徒らに避難する日本國民はゐないと考へるが、しかしその事情こそは異つてゐるが、往年の關東大震災の避難者の輸送を顧みるとき慄然たるものがある。

空襲下に於ては、避難すべき公衆はその關係箇所における統制下に秩序ある行動をなすべきであり、輸送關係者はその混亂を想像して避難者輸送計畫に深甚の考慮を拂ふ必要がある。

救護 平常の鐵道事故や災害に備へられた救護機關を防空上の救護機關の骨子としてそれ／＼計畫を進めてゐる。

その他 特殊形態を有する鐵道施設物は飛行操縦士の良き目標であり、又良き誘導となることは何人も知るところである。これを全部秘匿することは到底期し難いが、偽裝、遮蔽、擬築等によつて敵機を欺瞞し、或ひはその進路を誤らしめることは可能と考へられる。停車場

の乗降場上屋、扇形の機關庫、橋梁等は顯著なる目標であるが、これもそれ自體のみの偽裝、遮蔽では効果が薄く、その附近廣範圍に互つて偽裝或ひは遮蔽がなされなければならない。又煙幕を使用することも考へられるが、これも都市の煙幕遮蔽と同様に實施が困難である。地上砲火の能力向上に伴ひ、航空機の攻撃高度が加はり、したがつてその遮蔽範圍も増大し、小範圍の煙幕遮蔽は却つて攻撃の目標となる恐れがある。又擬築とか、擬工事とかを行ふとすれば、全般的に調査し、極秘裡にその計畫を樹て、置くことが必要である。尙ほ土囊による待避施設とか、主要物件に耐爆施設をなすことも研究し、計畫を進めなければならない。

また一方、これ等が爆破された場合は速かに復舊しなければならぬ。従來の災害復舊の經驗よりすれば、現在の鐵道の災害復舊機關の活動に依つて、空襲下に於てもその復舊は容易であらう。但しこれに用ひる資材を充分整備する必要がある。

前にも述べたやうに、鐵道防空の實施に當つては如何なる空襲に遭つても輸送の一部たりとも中絶させないことを目的とする。又絶対にその必要がある。したがつて

訓練に於ても同じ建前を以てその計畫が樹てられ、汽車や電車の運轉も、船舶、省營自動車も運行も須臾も止ることがないのはこのためである。

また、燈火管制の程度についても、空襲時といへども寸刻も輸送を停止することを許さないために、輸送上絶對必要な程度には燈火を保持しなければならぬから、一般の管制に比して特別な管制制度が定められてゐる。

むすび

要するに鐵道防空の主眼は、適切な防空計畫の下に、その資材の整備と訓練の成果と相俟つて、數百回の空襲にも、數千回の爆撃にも屈することなく、その鐵道を護り、その輸送の完璧を期することにある。そしてその整備には、應急的のものだけでも相當巨額の資材と經費を必要とせられ、一方には更に幾多の技術的研究と人的訓練を要する。戦時下の重大なる輸送は、鐵道精神に基づく従業員の獻身的努力によつて今日迄のところ大過なく遂行されてゐるが、一般國民に於ても、鐵道防空の重大性を理解せられ、その使命達成に絶大なる協力を致されんことを望むものである。

農業報國運動について

農 林 省

農業報國運動の必要

現下事變の進展に伴つて時局は新段階に入った。この間に處し遺憾なく戦果を収め、新秩序建設の大業を完成するために今後愈々綜合的に、徹底的に、全國力を動員し集結する必要がある。これがためには、從來の事變對策を一層強化擴充するのは勿論、新段階に應じて國家の物心兩面に互るあらゆる勢力を綜合動員して、最高度にその能力を發揮せしめなければならぬ。そして、これに伴ひ今後國民生活には幾多の統制變化が現はれて來ることを覺悟し、全國民を擧げてこの困難に打克つて堅忍持久し得る不退轉の心構へが必要である。現に國民精神總動員運動が事變下の國民運動の樞軸として夙に行はれつゝある所以も茲にある。

國民一般を對象とし、國民生活の精神方面に於ける開發

共同施設等の徹底により、よく銃後農業生産力を維持した事變のため要求せられる各種軍需農産物、代用農産物の生産供出に遺憾なきを期しつゝある。

この農山漁村の力強い活動は、全國一萬一千の農山漁村の村民總動員、協力一致の努力あればこそであり、昭和七年以來全國に展開され來つた農村更生運動は、實にこの學村的總動員態勢の基礎をなしてゐる。更に今後、長期建設に應じて、農山漁村に對しては民需及び軍需重要農林水産物の生産力の維持擴充、農業勞力補給施設、應召者、戦病死者家族の援護施設、銃後農山漁村生活安定等が強く要求せられるのであるが、農山漁村の實情は勞働力の減少、物資調整に因る生産資材の統制等の障害に當面し、これ等の障害を突破して進まなければならぬ。そのためには、農山漁村としても相當の覺悟とこれに適應する組織及び計畫が必要となつてきた。しかもこの情勢は、漢口陥落後の今日に於ても尙ほ今後相當長期に互り繼續し、また場合によつては今後更に強化されることも考へなければならぬ。

茲に於て、事變の新段階に應じて戦時農山漁村對策の徹底を圖るためには、全國農山漁村の人々はいま一齊に立上

振作を通じて戦時經濟の運営に資するためのこの國民總動員運動と並んで、更に國家興隆の經濟的基礎をなす重要産業については、これに關與する全員をして眞にその使命の重大性を自覺せしめ、その産業の長期建設下に於ける重要性を體得し、眞に一心同體となつてこれが運営に當らなければならぬのである。

農山漁村は、わが國家構成上から見て、食糧品をはじめ國民日常生活に必要な各種重要農林水産物を生産し、また國民の約半數近くが農村人口である點からして、その健全着實な更生振興こそは、帝國發展の基礎であり、戦時にはこの農山漁村の使命の重大性が一層加はるのである。今次事變に當つても、農山漁村は多數の應召者を出し、また軍需工業等への青壯年の移動、軍馬の徵發等によつて、人畜勞働量は著しく減少してゐるにも拘らず、農村古來の美風たる隣保共助の精神を基礎として勤勞奉仕、各種共同作業、

り、わが帝國に課せられた大使命を認識し、現下時局が農山漁村に對して要求するところを充分に理解し、また事變下産業經濟財政その他の事情を知悉した上、戦時農山漁村對策の使命遂行に邁進する覺悟がなければならぬ。

かやうな實情に基づき農林省は、農林漁業關係團體を總動員してこれを糾合し、官民一致の精神により農業報國運動を展開することを決定し、關係各方面と折衝準備を進めてゐるのであるが、數十に及ぶ全國農林漁業關係團體を網羅して「農業報國聯盟」を結成することになり、去る十一月二日、農林大臣官邸に於て嚴肅にその發會式が舉行された。本聯盟は會長に農林大臣を推戴し、顧問には皆て農林大臣であつた人々を戴くと共に、理事評議員には廣く朝野各方面の權威を網羅する趣旨で諸團體の代表者、關係官廳の官吏、貴族兩院議員、學識經驗者等より就任を見、茲に中央の陣容は既に全く成つたのである。

農業報國運動の目的

では、農業報國運動は、具體的には何を目的として動くこととなるか。それは聯盟の結成された事情からみれば明

らかである。即ち、長期戦下の農林漁業生産力の維持増進を妨げる諸條件に極力是正を加へると共に、積極的に生産力の維持増進を圖るに必要な施設を講ずることを以て第一義としなければならない。

聯盟は綱領として先づ第一に諸般の戦時農林漁業政策に對する農山漁家の認識を徹底せしめることを掲げてゐる。近時中央地方を通じ農林漁業に對する指導機關もだん／＼整備してきて、農村經濟更生運動の實施以來農山漁村の産業經濟組織も逐次進展を見た。しかし、時局に伴ふ各般の戦時農林漁業政策及び經濟事情の目まぐるしい變轉に伴ふ各種の統制施設について、その都度、農山漁村部落の末端までよくこれを知らしめ、六百萬に上る農山漁家に、何を實行すべきかについて充分な理解と熱意とを持たせることは、なか／＼容易なことではない。農業報國運動に於ても、戦時農林漁業政策その他に關するパンフレットの發行、農業關係新聞及び雑誌の利用並びに協議會、座談會の開催等によつて農林漁業關係者に對する趣旨の徹底に努めることは固より必要であるが、更に官民の指導者を總動員して、例へば巡回的に各部落を行脚し夜間等を利用して座談會を開いて政府の政策、施設の内容をよく農山漁村の隅々まで

徹底すると共に、農山漁村民の希望や意見など地方事情を聴取し、その結果に基づき必要な措置も採らねばならぬ。

第二に農林漁業生産力の維持増進に關して、農林漁業關係者が眞に農業報國の精神を發揚し和衷協同以て實踐躬行の任にあたるべきことを掲げてゐる。「かうすることがお互ひに國のためになるのである」といふ意識を持つて、氣持よく精進できるやうにすることは、長期に互りしかも各種の條件が發生する事情の下に於て、生産力の維持増進を圖るためには極めて大事なことである。しかし、そのためには、田畑、山林、水面その他の生産手段を提供する者も、勤勞を以て農林漁業を經營する者も、各その分に應ずる利益の享受を念とし、農林漁業を單なる生産資材の財産的利用乃至は單なる生活のための勞働の投下と考へることなく、その國家的目的を充分に自覺することが肝要である。即ち、關係者がいづれも農業報國の精神を體して、小作料や農業勞働の報酬について農業收益の適正な分配を期せねばならない。また生産力の維持増進の結果が、生産に直接携はらざる者の手に徒らに流出するやうなことは嚴に慎むべきである。かくしてこそ、農林漁業關係者の眞の學園

一致が實現し、農地、林地、漁場に對する愛護の念も湧き、生産手段が最高の能率を發揮し、生産力維持擴張の長期持久態勢の基礎を堅くすることが出来る。

農業報國聯盟は、これに糾合された團體を見てもわかる通り、農林漁業の生産手段を有する者も、勞働を提供する者も、相携へて農業報國の實を擧げんとするものであつて、かゝる組織の結成は時代の所産とはいへ、未だ曾て見ないところである。法律や制度に依らないでかゝる實をあげ得る組織を有する點に於て、農業報國聯盟は一の時代的意義と價值とを有するものである。

第三に、農林漁業生産力の維持増進と農山漁家の生活安定とを圖る各般の戦時農林漁業政策を回沿に實施するためには、前述したやうに、たゞ農山漁家にその趣旨を徹底させるだけでは不十分であつて、都會居住者その他全國民の農山漁村に對する正しい理解と深い認識を喚起せしめる必要のあることを掲げてゐる。即ち、農林水産物の生産に拂はれてゐる見えざる勞苦に思ひを致し、戦時農林漁業政策の實施に對し誠意ある支援をなさしめると同時に、他面、常時都市方面で行はれ勝ちな農林水産物のよしなき浪費や無駄を排除するやうにすることが肝要である。

農業報國聯盟はこの目的を達成する方法として、農山漁家に對する場合と同様、パンフレットの發行、各種新聞雑誌の利用を行ふほか、主要都市に於ける有力者を集めて座談會等を開催することが必要である。その他聯盟は各方面に互つてその趣旨に則り官公施設ではなし得ないところを廣くなすべきである。

以上に述べた農業報國運動の三つの綱領は、農林漁業の生産力を維持擴張し、農山漁家の生活安定を圖るための前提條件ともいふべきもので、これを一言にして表現するならば、目標の第一は「官民の協力」第二は「農林漁業者の一貫邁進」第三は「都鄙の協力」といふことになるであらう。

農業報國の實踐

農業報國運動が眞に長期戦下に於ける農林漁業生産力の維持増進及び農山漁家の生活安定に役立ち得るためには、取あへず左の如き方針により全國農山漁村部落に對し戦時農林漁業政策に則する實踐事項を唱道しなければならぬ。

一、時局の認識徹底に關する事項

農山漁村の部落民に對し時局認識の徹底を圖り、食糧品

などの必需品、工業原料品、その他輸出農林水産物の重要性、各種の物資制限並びに國民貯蓄の必要性、價格の公定その他物價調整の必要な所以、長期建設の國策遂行に伴ふ各般の統制施設等について正しき理解を持たせること。

二、重要農林水産物生産の維持擴充に関する實踐事項

- (一) 主要食糧品、軍需農林水産物、輸出農林水産物及び工業原料品等長期建設のため絶對に必要な物の生産を維持又は増産を圖ること。
- (二) この戦時下に於ける重要農林水産物の生産に對し、時局に即應して土地、水面等の自然的資源の培養並びに利用厚生を圖らしめること。
- (三) 生産の維持、擴充のために必要な勞力の補給につき、部落總勞力の生産參加、勞力の集約的移動班の設置、作業及び經營の共同化、畜力及び農具の共同利用、勤勞奉仕等を徹底的に實行せしめること。

三、必需品消費統制に関する實踐事項

時局に伴ひ消費を規制せらるべき農林漁業用品の統制に

重要な役割を深く認識し、滿洲移民の進出、軍需工業方面に於ける離村の合理的指導等につき遺憾なきを期すること。

以上のほか、この際農山漁村の經濟更生擔任者に對しては、長期建設の國策に順應して更生計畫に必要な改正をなさしめ、その徹底的實行を唱道すると共に、農林水産物の計畫生産の實行に即應するため經濟更生擔任者をしてこの際萬難を排して各戸計畫と部落計畫の實行を唱道することが必要である。

尙ほ以上の方針は全國を通ずる抽象的のものであるから、農業報國聯盟の「指導班」が各部落に於て實際の指導をなす場合には、その村の實情に則して取捨選擇し、既に經濟更生計畫等によつて實行しつゝある事項は更にこれを徹底させ、未だ實行されない事項で戦時農林國策の遂行上重要な事項に重點を置いて之を強調し、農山漁家に實踐事項をよく理解させ進んで國策に協力せしめるやうにすることが必要である。

農業報國運動の實行組織

農業報國運動の目標とその具體的實踐事項とは大體以上

即應して、器具、機械の共同利用、堆肥の一齊積立、金肥の合理的使用、鹿糞、木灰の蒐集利用、綿製品等の節約を徹底せしめること、尙ほ今後實行せらるべき肥料の割當制度の實施についてはその趣旨をよく理解せしめその徹底を期すること。

四、銃後施設の徹底に関する實踐事項

多數の應召農山漁家を出し、しかも尙ほ多數の青少年を軍需工業に出した農山漁村では、生産の維持擴充と共に、農山漁家の生活安定、殊に應召農山漁家の生活の安定を期するため、軍事援護の徹底、應召農山漁家の負債整理、勳功田の設置、應召者の耕地等の共同管理、共同炊事、營養食の勵行、託兒所の設置、部落休養設備の設定等銃後施設のため特に必要な事項を徹底的に實行せしめること。

五、人的資源の充實

長期建設の大偉業を完成せんがためには、今後各方面に於て質實剛健にして日本精神に徹底せる純眞な青少年を益、必要とするが、その給源は農山漁村であるから各村部落はこれ等の純眞な青少年の恒久的の搖籃の地としての

の通りであるが、この運動を全國農山漁村に展開するための地方の實行組織はどういふ風になるか。

本聯盟の中央の組織は日本中央蠶絲會、中央畜産會、帝國馬匹協會、帝國農會、帝國水産會、産業組合中央會、全國山林會聯合會、全國養蠶業組合聯合會の八つの中央團體を以て組織し、これを加盟團體として、その他本聯盟の趣旨に共鳴しその事業に協力する團體はこれを贊助團體として廣くその援助を期待してゐる。地方實行組織を作る場合も以上の點を考へて構成されなければならぬ。

地方實行組織は

一、各道府縣に支部を置くこととしてゐる。道府縣支部の組織は地方長官を中心に結成することとし、役員は道府縣經濟更生委員會の委員のほか、廣く本聯盟の加盟團體の所屬地方農林漁業團體の代表者、道府縣會議員その他の關係者、地方關係官吏、試験場長、篤農家、徳望家、教育教化團體代表者、學識経験者等より選任することとしてゐる。地方の事情により他に適當な組織があり、充分に支部の事業を行ひ得る場合には、何も新しく支部を結成する必要がないからこれをして支部の事業を代行せしめ得ることにしてゐる。

二、郡市の區域内に於ける農業報國運動指導のため、各郡市に「農業報國指導委員會」を置くこととする。郡市農業報國指導委員會は大體道府縣支部の組織に準じ本聯盟加盟團體の所屬地方農林漁業團體の代表者、その他適當な者を以て組織するのである。たゞ郡には從來から經濟更生委員會その他これに準ずる適當な組織のある場合もあるから、その際はこれを以て郡農業報國指導委員會に充てることとする。

三、尙ほ町村に於ては、農業報國指導班を置くのであるが、全國農山漁村中大部分のものは、經濟更生運動實行以來經濟更生委員會が中心となつて活動してゐるのでこれを以て指導班に充てることとする。また部落では、農事實行組合、農家組合、部落常會等が部落に於ける農業報國運動の實行組織となる。

この運動が、眞に現下の長期戰態勢下に於ける農山漁村の使命達成と舉國一致の具體的表現に役立つか否かは、一にその適正な運用と迫力ある徹底した實行にかゝつてゐる。この運動が幸ひにして所期の如く完全に目的を達成することが出来るならば單に現下の非常時對策としてでばかりでなく、更にそれは、農山漁村の産業機構及び農林水産

業の指導機構の上に恒久的な一進歩を齎すべき礎石となるであらう。

寫眞
週報

十二月二十一日(第四十五號)
定價 十錢

☆皇太子殿下御近影

☆軍事郵便

然後の眞心を前線の勇士におくる軍事郵便物は、どういふ風にしようとけられるか。うけとつた勇士はどんなに喜ぶか。寫眞週報特派寫眞班が前線からもたらした涙ぐましくもほろろましい一篇。

☆滿洲鐵道愛護運動

滿洲では鐵道は國內資源開發の中樞となつてゐる。これを匪賊の襲撃から護るべく沿線の住民はその義務に涙ぐましい努力を拂つてゐる。

☆交通事業調整法

今の所全く混亂状態にある大都市の交通状態はどうすれば救はれるか。

☆戰爭と食糧

腹がへつては戰爭が出来ない。歐洲大戰のときドイツなどは殊に食糧の缺乏に苦しんだ。今未曾有の大軍を大陸に送つてゐるわが國の食糧問題はどうか。

☆上海だより

☆海の彼方

寫眞
週報

軍事郵便について

大本營陸海軍報道部
遞 信 省

軍事郵便制度の概要

軍事郵便は戰時若しくは事變に際し、これらの地域に在る軍隊、軍人、軍艦に於て、帝國内より發し、又はこれらの地域に在る軍衛、軍人、軍艦より内地、朝鮮、臺灣等帝國の領土に於て發する郵便で、外國の郵便機關の手を通さないのである。この取扱機關としては、内地區間は遞信省で、朝鮮、臺灣等はそれ々々總督府の遞信局又は遞信部等がこれに當り、戦地或ひは事變地に於ては軍の機關がこれを擔當することになつてゐる。

即ち、内地から出される郵便物は、内地の一定の局で方面別と部隊別に細かく区分した上、行篋に納めて運送船又は定期船、或ひは飛行機に託するので、現地の軍の郵便

機關はこれを受取り、汽車や自動車、或ひは飛行機に積んで部隊の所在地に最も近い野戰郵便局又は海軍軍用郵便所に運ぶのである。これらの野戰郵便局や海軍軍用郵便所では公用郵便物は直ちに配達の手續をし、私用郵便物は部隊からの郵便受領者が局に来て引取る組織になつてゐる。

公用の軍事郵便物の作戦上重要なことや、私用の軍事郵便物が軍の士氣を鼓舞する力の大きなことは言ふまでもないところであつて、古來の大戦役には程度の差はあれ必ず軍事郵便制度が設けられてゐる。わが國に於ても、日清戰役の頃から組織ある軍事郵便制度が制定され、日露戰役、青島、シベリア出兵及び滿洲事變等の經驗を経て今日に及んでゐるのであるが、その組織は現在、歐洲諸國等の軍事郵便制度とほぼ同

様である。

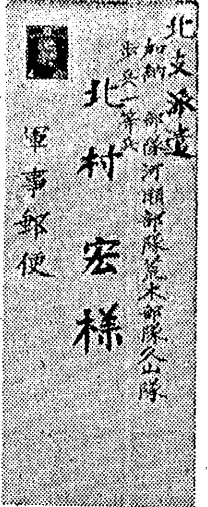
軍事郵便制度に関する詳しい説明は省略し、以下今回の支那事變における軍事郵便の特徴を二三述べてみよう。

今次事變に於ける軍事郵便の特徴

(1) 宛名の書き方

本事變前までは戦地宛の軍事郵便物の宛名は、陸軍部隊に在つては固有の部隊號、例へば、「歩兵第八聯隊第三大隊第二中隊何某」と書いてゐたのであつて、郵便局では別に配布を受けてゐる區分表によつて、何聯隊は今何處にゐるからといふわけで、關係野戰郵便局宛に送つてゐたのであるが、軍機保護法の制定を必要とし、更にスパイ取締を請じなければならぬ諜報組織の發達した昨今の時勢では、そんな暢氣なことでは軍の編成や兵力が忽ち敵に知られるので、部隊長の姓名を用ひて肩書を書くことになつた。これはもとより郵便業務上には相當の負擔となつてゐるのである。

従つて軍に於て示された通り派遣の方面

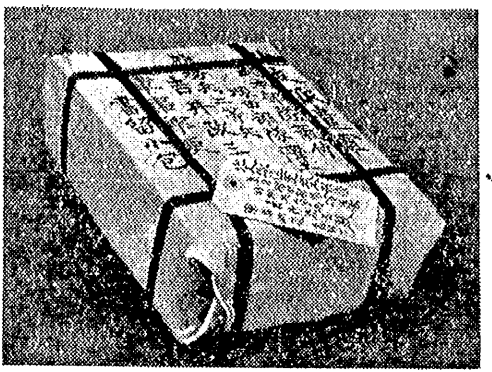


と、何部隊何部隊何部隊何部隊と、職地から来た差出人の所属部隊名を、その通り順序を間違えずに肩書を書かないもの、又は事變前のやうに固有部隊名を書いたものは郵便局では北支だか中支だか、或ひは内地にある部隊だか判らないこととなり、また部隊名にしても佐藤部隊とか、鈴木部隊とか中村部隊とかいふのは時として十も二十もあることがあつて、北支に行くべきものが中支へ行き似寄つた名前の部隊を送つてゐる中、一月や二月は経つて了ふの

であるから、如何に署名と考へられる部隊でも必ず省略せず正確に部隊名を書くこと、また鈴木部隊、中村部隊等については必ず鈴木(正)部隊とか中村(武)部隊とか書いて混配を避けることが郵便物運送の一要件となつてゐる。

又海軍艦隊部隊宛の軍事郵便物の名宛は、すべて「佐世保郵便局 佐世保軍艦何々乗組何某」又は「佐世保郵便局 佐世保軍艦何々乗組何某」と記載すれば、艦船又は部隊が異動しても送達されることとなつてゐる。

のために占據される観を呈したことがしばしばである。昨秋津浦沿線に大洪水があり、その方面への輸送が困難になつた際など、その方面に行動してゐる軍宛の私用小包については一時全く途方にくれたことがあつた。關係部隊名を示して小包の引受を停止するわけにはゆかず、北支全隊を停止して他の部隊に迷惑をかけることは犠牲が多過ぎるので、そのままにして置いたのであるが、何時止むともわからない長雨の中を、天津に積上げられる山のやうな小包に對しては關係者一同、手の下しやうがなかつたのである。



方正の包装の仕方

つても食料品で、新聞雑誌にもよく出ていることであるが、内地並に早く到着するものと考へて、松茸や初茸を送つたり蟹を送つたりする向きもあるが、これらは腐敗して食料品とならなばかりでなく他の小包にも害を及ぼすことが多い。また内容品の組合せについても、小型の雑誌が一箱に包んである他の品物を破壊してゐることがよくあつて、この點などは差出しの際充分考慮しなければならぬことである。

以上述べたやうに、小包郵便物は取扱當局としては實に難物であつて、他の輸送力にも累を及ぼすことがよくあるのであるが、第一線に近い野戦郵便局で煩雑、頭切、解くのもどかしさうに細引きを引き切つて破顔一笑してゐる姿を眺めるとき、一切の苦勞が償はれる氣がするとは野戦局員からしばしば聞くところである。

今回の事變におけるわが軍の機動力には、實に測り知るべからざるものがあり、今日或る地點にみたかと思ふと、翌日は四〇軒も五〇軒も前進してゐることがしばしばである。某部隊の如きは昨年年初秋、内蒙にゐたので何千といふ郵便行囊を持つて追つかけ、漸く追付いた頃は、山西の山嶽地帯に前進し百方苦心して、



小包の完全不全の包装

露光量違いにより重複撮影

官廳刊行物だより

◇昭和十一年日本外貨貿易年表——下編——(大蔵省編纂)本編は、本邦に於ける各港別の輸出入品表を主とし、詳細に分つた品目につきそれらの数量金額を表示してある。なほ雜表として、金銀輸出入表、保税工場貨物表、保税倉庫貨物表、特別輸出入品表、收税額表等を加ふ。英文並記(三七〇頁)發行 内閣印刷局、定価三圓發行所内閣印刷局、其の他郵局

◇北滿の移民地を視察して(拓務省拓務局編)今日移民地に於ける日滿兩國民の間の、俗にいふ「もつとたれつ」の状況を現出してをり、即ち移民のあるところ治安あり、治安のあるところ滿洲人は安住してゐる。八角拓務政務次官の滿洲農業移民移住地状況視察談(二頁)

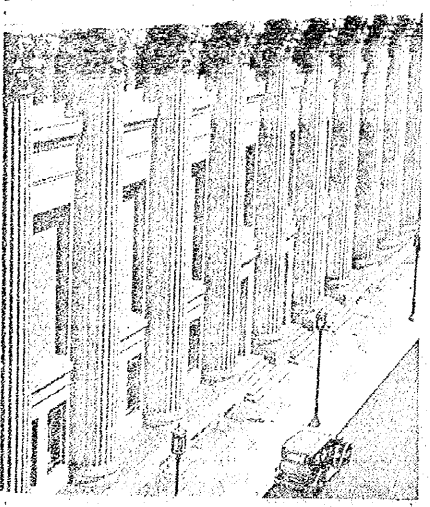
◇比律賓に於ける石炭及石油關係法規(南洋各地法令第六號)(海外拓殖事業調査資料第四十一輯)(拓務省拓務局編)石炭埋藏地法、石炭埋藏地法改正法、石炭埋藏地の租借及開發に關する施行細則、石油法、石油地の租借に關する施行細則 Oil and Gas Law. に分けてある(三七頁)發行拓務省拓務局、其の他郵局

週報最近號主要内容

第百十一號 (十一月三十日)
 △戦争と食糧 △躍進する臺灣蕃地 △各地掃蕩戰 △殘敵削減戰績 △新東亞建設と海軍力 △英米通商協定について
 第百十二號 (十二月七日)
 △科學動員について △北洋漁業問題 △時局と簡易保險 △列強の軍事航空 △廣九線方面の掃蕩戰 △掃蕩戰續行
 △日獨文化協定について
 第百十三號 (十二月十四日)
 △伸びゆく貯蓄組合 △經濟戰と廢品回收 △自主的海軍軍備充實の急務 △海警翼下におびゆる殘敵 △ミュンヘン會議後の歐洲政局

週報購讀料に就いて
 明年一月より週報購讀者の御便宜を圖るため従來の一ヶ年定價の他に更に半ヶ年定價を設定致しましたから御利用下さい。
 半ヶ年(前金) 一圓二十錢
 一ヶ年(前金) 二圓四十錢
 尙一ヶ年前金にて御申込みの方は「週報綴込表紙」を差上げます。

週報	定價	申込所	御注意
昭和十三年十二月二十一日印刷發行 編輯者 内閣情報部 東京市神田區末田町 印刷者 内閣印刷局 東京市神田區大塚町	一部 五錢 一ヶ年(前金) 二圓四十錢 (第四號に依る場合は四圓八十錢) 一ヶ年分未滿送還御寄附の方は一部五錢の割合を以て前金を返へ御申込み下さい	内閣印刷局發行課 電話九ノ内(三)三五二一九 振替東京一九〇〇番 全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區錦旗町一〇三番 振替東京九三九〇番 各書店・驛賣店	▲本誌より贈報の場合には必ず「週報購讀料」を明記し、且つ右記の宛先へ御送付下さい。且つ右記の宛先へ御送付下さい。 ▲本誌記事の無断転載は御断り下さい。 ▲本誌記事に對する石炭埋藏地法に關しての御意見は週報購讀者にお知らせ下さい。 ▲週報を他へお送りの方は郵費一部五錢で



三井銀行

本店 東京日本橋室町二丁目

- 支目 京大 福倫
 店 黒都 場 岡 敦
 日 小 大 神 上 紐
 橋 樺 阪 戸 滝 高
 丸 横 太 廣 大
 之 浜 堂 島 津
 内 古 島 門
 新 名 大 門
 宿 屋 西 司 巴 瓦 又
 池 沼 大 若 孟
 袋 津 口 川 松 寛

週

報

昭和十一年十一月十一日第...種郵便物認可 (毎週一回水曜日発行)

長期建設
國民貯蓄は保險から



人法團社

會協社會險保命生

内閣印刷局印刷發行

(判[A5]格規定國はさ大の書本)